

少年センターだより

「湖南省少年センター・あすくる湖南」

【住所】 湖南省石部中央一丁目1番1号 市役所西庁舎
 【悩み相談】 Tel 77-7053 Fax 77-7059
 【e-mail】 ask-7053@city.shiga-konan.lg.jp



(西庁舎 別棟2階)

「子どもの自覚」を大切に

湖南省教育委員会教育長 谷口 茂雄



浅原寛子前教育長の後任として、7月18日から湖南省教育委員会教育長を仰ぐ、大人が全てを守りきれものではないと、谷口茂雄です。

石部育ち、学校組合立甲西中学校の卒業です。微力ではありますが、湖南省教育の充実・発展のために、精一杯取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

日頃から、「地域の子どもは、地域で守り育てる」を合い言葉にして、青少年の健全育成のための諸活動、とりわけ湖南省少年センター・あすくる湖南の取組に對しまして、「ご理解とご協力をいただいておりますことに、心から御礼申し上げます。

その意味から気になっているのが、朝の登校風景です。

各地で見守りボランティアさんが立ってくださり、ずいぶん安全に登下校ができるようになりました。本当に有り難うございます。退職後は私も立っていましたが、気になっていたのは、子どもたちの様子です。

子どもたちは、「守ってもらっている」とを当たり前のように思っている節があります。遊びながら歩き、道の真ん中で飛び出している子もいます。横断歩道では、車の停止を自分で確認することなく、しゃべりながら渡っています。

- さて、湖南省教育の本年度後半の「重点ワード」を、以下のように決めました。
- (1) 子どもが「自覚」する
- (2) 子どもを信頼する
- (3) 地域と協働する学校づくりを進める

私は、これからの教育では、学習においても生活においても、「子どもの自覚」が大切であると考えています。

これでは、子どもたちに危機管理能力は育ちません。「子どもの危機管理能力を育てる見守り方」は、どのようにすればよいのだろうかと考えておりました。



園田孝雄さん 少年補導功労者表彰を受賞!!

10月4日(土)、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会において、長年に渡り少年補導活動にご尽力いただいた園田孝雄さん(甲西北中学校区)が、滋賀県警察本部長・滋賀県少年補導委員会連絡協議会長連名で少年補導功労者表彰を受賞されました。

おめでとうございます
 これからもよろしくお願ひします



甲賀市少年補導委員さんと一緒に記念撮影 (左から二人目)

朝の登校風景を中心に述べましたが、命・人権に関することや、勉強に関すること等も同じです。

「子どもの自覚」を大切にして、保護者の皆さん・地域の方々と共に子どもを育てて行いたいと思いますので、ご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

11月は『滋賀県子ども・若者 育成支援強調月間』です。

.....“たくましく 伸びよう 伸ばそう 湖国の子”.....



近年のグローバリズムや情報の発達、雇用環境の変化など社会環境の変化は著しいものがあります。こうした変化は、子ども・若者を取り巻く環境にも大きな変化をもたらし、多様な問題が生じています。

「少年の非行」「いじめの問題」「児童虐待」「児童ポルノ」など、子どもが犯罪の被害者となる痛ましい事件等が相次いで発生しています。また、インターネット上には出会い系サイトなど違法・有害な情報が氾濫し、携帯電話やスマートフォンの普及により、これらの情報は簡単に青少年の目に触れるところとなっています。他人に知られずに手軽に売買出来ることから、危険ドラッグなどの売買にも使われています。



着ぐるみ啓発劇(石部幼稚園)

人間関係に悩み自分と社会とのつながりを避け、一般社会にうまく適応できない青少年の増加など、子ども・若者の安全で、安心な成長に対する懸念は高まるばかりです。

子ども・若者育成支援は、関係団体や機関、関係者はもとより「家庭」「地域」「学校」「職場」など、社会全体が連携し一体となって活動を進める必要があります。

11月の一ヶ月間、全国一斉に子ども・若者健全育成のための諸事業、諸活動が集中的に展開されています。



有害図書等立入調査

合同啓発活動

湖南市少年センターにおいても、少年補導(委)員会女性部による着ぐるみ啓発劇(誘拐防止・万引き防止)や、甲賀警察署の少年補導職員、滋賀県甲賀健康福祉事務所の職員、市内の県立学校の生徒指導担当教員が合同で、市内各種店舗を巡回し、万引防止のための工夫や有害図書等の販売・陳列方法の改善のお願い等を通して、健全育成への取り組みを強く推進しています。

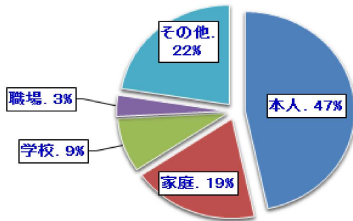
一人で悩まずに、相談してみませんか!

今年度の上半期(4月~9月)は1079件の相談がありました。

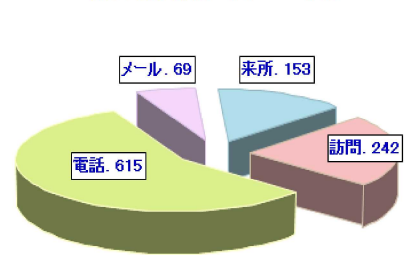
主な相談者は、本人や家族の方です。相談の内容としては、1位「就職・仕事」、2位「学校・学業」、3位「家庭」の3項目が突出して多くなっています。

一人ひとりの少年たちに寄り添いながら「自信や肯定感を持たせ、転んでも立ち上がり自ら歩き出す力」をつけさせたいと支援を進めています。

相談者の比率(4月~9月)



相談件数(4月~9月)



少年たちの健やかな成長のために、少しでも「困ったなあ」「どうすれば……?」と思うことがあったら、気軽にご連絡ください。

「あずくる」の担当職員が心をこめて対応させていただきます。

〈ご報告〉

11月6日(木)、栗東芸術文化館さきらで開催された「滋賀県薬物乱用防止推進大会」において、当センターは『厚生労働省医薬食品局長』より感謝状を受けました。



相談ごとや悩みごとはお気軽に

— 学校生活や家庭生活、就学や就労など、少年に関わる悩み相談 —

▼ 相談日・時間
月曜日~金曜日(年末年始、祝祭日を除く) 9:00~16:00

▼ 相談の方法
来所相談・電話相談・メール相談

※ カウンセラーへの相談をご希望の方は、必ずご予約ください。
毎週水曜日(年末年始、祝祭日を除く) 13:30~16:00

